

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和4年7月15日
発信課	学校教育部教育指導課
担当者	柳澤 麻弥
連絡先	電話 0166-25-7594
	FAX 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	令和4年7月26日(火) 午前10:00~正午
発表項目 (行事名)	令和4年度「生活・学習Actサミット」の開催について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>1 日時 令和4年7月26日(火) 午前10時00分~正午</p> <p>2 場所 旭川市ときわ市民ホール (旭川市5条通4丁目 電話 23-5577)</p> <p>3 その他 添付資料参照ください。</p>
添付資料	<p>有 ・ 無</p> <p>(報道関係者向け案内文を送付します。)</p> <p>(有・無のいずれかを囲むこと。)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に当たってのお願い	本サミットは、旭川市中学校連盟生活部夏季研修会の研修の1つとして実施します。夏季研修会開会式は午前10時00分から始まり、開会式・オリエンテーションを行った後、午前10時15分から「生活・学習Actサミット」を行います。
備考	

報道関係各位

旭川市教育委員会  
教育長 黒 蕨 真 一  
(学校教育部教育指導課担当)

令和4年度「生活・学習Actサミット」の開催について（御案内）

盛夏の候、各位におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃から、本市の教育行政の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、標記会議を次のとおり開催いたしますので、御案内申し上げます。

- 1 日時 令和4年7月26日（火） 午前10時00分から正午まで
- 2 場所 旭川市ときわ市民ホール  
旭川市5条通4丁目（電話 23-5577）

3 その他

(1) 内容

本会議は、市内中学校から生徒会役員を中心とするメンバーが集まり、旭川の子どもたちがよりよい生活の在り方について、専門家等の助言を参考に協議する場とする。

今年度は、「(仮称)いじめ防止条例における児童生徒の心構えについて」「いじめ等の相談窓口について」をテーマに、「いじめの問題」を自分事として捉え、自ら考え、行動することによっていじめ防止の取組が充実されるよう協議する。

(2) 主催

旭川市中学校連盟 旭川市教育委員会

(3) 協力（\*下記団体から出席いただく予定です）

旭川市PTA連合会 旭川市小学校長会 旭川市中学校長会  
旭川人権擁護委員協議会 旭川弁護士会 法テラス旭川 旭川市社会福祉協議会  
旭川市子ども総合相談センター

(連絡先)

担当者：柳澤

電話：25-7594

## 令和4年度「生活・学習Actサミット」開催要項

### 1 目的

市内中学校の生徒会役員を中心に、身近な問題について保護者や教育関係者、専門家等の意見を参考にしながら、よりよい生活や学習の在り方について協議する。

### 2 主催

旭川市中学校連盟，旭川市教育委員会

### 3 参加者

市内中学校生徒会役員等

### 4 日時

令和4年7月26日（火） 午前10時00分～正午

### 5 会場

旭川市ときわ市民ホール

旭川市5条通4丁目（Tel 23-5577）

### 6 日程

9:30		10:00		10:15		11:45		11:55		12:00	
受	開	【協議1】			【協議2】			ま	閉		
付	会							と	会		
	式							め	式		

### 7 内容

(1)協議1：(仮称) いじめ防止条例における児童生徒の心構えについて

(2)協議2：いじめ等の相談窓口について